

保護者の皆様

令和3年5月12日

京都市立大淀中学校

校長 油谷 昇

「緊急事態宣言」延長に伴う部活動の中止について

平素は、本校学校教育にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の延長に伴い、京都市教育委員会『緊急事態宣言延長を踏まえた部活動の取扱い』の通知に従い、下記の様に対応することと致しました。

なお、今後の京都府内の感染状況や国の動向等を踏まえ、以下の対応を変更する場合は改めて連絡させていただきます。何卒、ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

記

1 活動の取扱い

引き続き、緊急事態宣言期間中の全ての部活動を原則中止とします。

ただし、大会・発表会等の参加については、公式な全国大会・近畿大会及びそれらにつながる大会等(※)のみ参加を認めます。(各部活動顧問の連絡に従って下さい)この場合、主催者と連携し、万全な感染症対策を講じて実施いたします。

※ 中学校体育連盟や競技団体、文化関係連盟等が主催する大会等

上記の大会に参加するための練習等については、大会初日の4週間前から認める。その際の練習時間・場所等の制限、留意事項等については、下記2の様にするが、最初の一週間は体を慣らす期間に充てるなど、事故防止や安全の確保について特に留意すること。

なお、放課後や休日に、校区内の公園等において、集団でスポーツ活動をしている例も見受けられます。感染拡大防止のための部活動中止であることをご理解いただき、ご協力お願い申し上げます。

2 全国大会・近畿大会及びそれらにつながる大会等に参加する場合の練習内容等

- 活動場所を原則校内に限定し、活動日の別を問わず、活動時間を2時間以内とする。
- 感染リスクの高い活動については控える。
(例) 生徒同士が組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動
大きな発声や激しい呼気を伴う活動
- 出停等により登校していない生徒の部活動のみの参加は認めない。